

# 鉾田市移住定住促進助成事業

鉾市内に定住を目的として新たに住宅を取得する方を対象として、一部費用を助成します。

## ◇住宅取得助成金

申請受付期間は  
令和3年3月31日までとなります。

- 市外転入世帯…20万円
- 市内定住世帯…10万円

さらに、令和2年度においては、以下の条件に該当する方に対して助成金を加算します！※助成金限度額50万円

## ◇子育て助成金…1人につき5万円

- 世帯に属する16歳未満の子ども1人につき5万円

※但し、15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者

## ◇三世代同居等助成金…10万円

子育て世帯に該当する対象の方の父母が、住民基本台帳上、同一世帯又は同一地番にある住宅に居住、若しくは同一敷地等にある住宅に居住している場合

## ◇鉾田市空家バンク登録物件助成金…10万円

市空家バンクに登録された住宅を取得した場合

## ◇対象の要件

- 取得した住宅の所有者の方。
- 交付対象者が令和2年4月1日現在で、40歳未満であること。
- 対象住宅の所在地に住民登録をしていること。
- 取得した住宅の居住面積が50㎡以上で、住宅取得費用が500万円以上（中古物件の取得を含む。）であること。（別荘などの一時的利用や営利目的のものは除く。）
- 令和2年4月1日～令和3年3月31日までの間に、登記等が完了すること。
- 世帯に本市の市税又は税外収入金を滞納している者がいないこと。

※予算の範囲内での助成となりますので、予算額に達した時点で終了となります。



お気軽にご相談ください！

問い合わせ先  
鉾田市役所 政策企画部  
まちづくり推進課総合戦略係  
電話 36-7154（直通）